

中国RoHSについて

ソニー株式会社（以降ソニー）製デプスセンサーにおける「電子情報製品汚染抑制管理弁法」（通称：中国RoHS）につきまして、法要求である表示について対応の予定はございません。参考として中国RoHS 10物質の有害有毒物質又は元素の含有につきまして、別紙の通り連絡いたします。

尚、以下は2026年6月16日時点での情報であり、条件が変更となった場合には改版となります。

＜対象製品＞ ソニー製デプスセンサー

- ◆対象製品は、次ページ以降のリストをご参照ください。
 - 1. 「中国RoHS対応状況」の中で述べられるソニー製品とは、添付別紙に限定されます。
 - 2. ソニーは中国 RoHS対象物質について、ソニーが合理的と考える範囲の調査をSS-00259 第24版「部品・材料における環境管理物質管理規定」に基づき行いました。
- SS-00259については、以下のURLをご参照願います。
- URL: <https://www.sony.com/ja/SonyInfo/procurementinfo/ss00259/>

中国RoHS対象物質	均質材料中の閾値
鉛及び鉛化合物 Pb	0.1 重量%
水銀及び水銀化合物 Hg	0.1 重量%
カドミウム及びカドミウム化合物 Cd	0.01 重量%
六価クロム化合物 Cr (VI)	0.1 重量%
ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)	0.1 重量%
ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	0.1 重量%
フタル酸ジブチル (DBP)	0.1 重量%
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1 重量%
フタル酸ベンジルブチル (BBP)	0.1 重量%
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)	0.1 重量%

【デプスセンサー】

AS-DT1

製品の有害物質の名称及び含有量表		
部品名称		実装基板/金属構造部品
有害物質	Pb	×
	Hg	○
	Cd	○
	Cr (VI)	○
	PBBs	○
	PBDEs	○
	DBP	○
	DIBP	○
	BBP	○
	DEHP	○
注1： ○：部品を構成するすべての均質材料に含まれる有害物質の含有量が、電気電子製品における有害物質の使用制限に関する国家規格の要求事項を超えていないことを示します。 ×：部品の少なくとも1つの均質材料に含まれる有害物質の含有量が、電気電子製品における有害物質の使用制限に関する国家標準要件を超えていることを示します。 注2：上記に記載されていない部品については、その有害物質含有量が電気電子製品における有害物質の使用制限に関する国家標準要件を超えていません。		